



～文教のまち西原～

にしはら

2011
12
No.478

町民主役！ 第18回西原まつり。

関連記事10～11ページ



町の世帯・人口 平成23年10月31日現在		
男	17,456人	
女	17,400人	
計	34,856人	
世帯数	13,218世帯	

特定健診の受診状況 平成23年11月10日現在	
受診率	20.8%
平成23年度受診率目標	55%
目標まであと	2,212人

今月のトピックス

- まちの財政事情(平成23年度上半期).....2
- 12月3日から障害者週間.....8
- 特定健診残り1ヶ月.....3
- 第18回西原まつり.....10
- 西原町ニューイヤー禁煙.....5
- 西原町人材育成会学資金貸費生募集.....14
- 小那覇マリンタウン線供用開始.....6
- 西原町・町教育委員会臨時・嘱託員募集.....16

案ずるより 受けるが易し 特定健診

編集 発行／西原町役場

西原町字嘉手苅1-12番地

☎098(945)5011

印刷／(株)沖産業

感動と喜び溢れる 「世界のニシハランチュの集い」



約300名のニシハランチュで会場は埋め尽くされました。



会場のあちこちで再会を喜ぶ姿が見られました。



参加者を歓迎する
上間 明 町長

レセプション



あいさつの翻訳ボランティアに協力したみなさん



ハワイから家族で参加



今回初めて、ニシハランチュの集いにボリビアから参加(中央2人)

写真が語る、100年の
移民の歴史を展示

「沖縄からペルーへの移民百周年ペルー移民展」(在ペルー西原町人会・町教育委員会主催)が10月9日から17日の間、サンエー西原シティで開催され、約400点の写真が展示されました。ペルー沖縄県人会の会長も務めた仲宗根フェルナンド吉修さんが写真を提供。西原村人会(当時)の活動や日本学校の様子をはじめ、南米移住者募集ポスターなどが展示され、買い物客らが足を止めて見入っていました。



思いを込めて、参加者に
記念品を贈呈

西原町民踊研究会(新川千代子代表)は、「第5回世界のニシハランチュの集い」の参加者に贈る記念品を作成しました。記念品はペットボトルのふたを活用した太鼓(写真)150個で、町花のブーゲンビリアと「無事帰る、また沖縄に帰ってくる」と願いを込めたカエルがあしらわれています。新川会長は「太鼓を見るたび、故郷の西原を思い出してほしい。」と願いを語りました。



幸地自治会でも歓迎会を開催

幸地自治会(仲宗根弘一会長)は、同自治会出身でブラジルへ移住した与那嶺良範さん一家ら7名を招き、10月15日に歓迎会を開催しました。地域から多くの方が参加し、貴重な交流の機会を楽しみました。



字幕付き動画でニシハランチュの集いを呼びかけ

町ホームページでは、上間明町長から海外参加者へのあいさつを、スペイン語とポルトガル語の字幕付きで配信しました。翻訳は海外移住者子弟研修生3人が手がけました。



10月12日から16日の日程で開催された「第5回世界のウチナーンチュ大会」期間中の10月14日、「第5回世界のニシハランチュの集い」が開催されました。エリスリーナ西原ヒルズガーデンで行われた歓迎レセプションは、100名余の海外からの参加者を含む約300名が参加、友好親善を図り、海を越えた絆を深めました。小波津伝統芸能保存会や舞琴琉太鼓、内間団地青年会などが余興を披露し、会場を盛り上げました。また海外からの参加者に対して、西原町から写真集CDが、同教育委員会から西原町史第1巻通史編が、町民踊研究会から記念品が贈られました。参加者の城間三郎さん(字棚原)らは、1955年に坂田小中学校(当時)を卒業した同級生8名と会場で喜びの再会を果たし、「このメンバーで揃うのは約50年ぶり」と、昔話を花を咲かせました。

記念品を贈る波平常則教育長

歓迎レセプションに先立って行われた町内施設等見学には、約30名が参加して南西石油(株)構内と内閣御殿を訪問しました。参加者の一人、奥浜真次さん(ブラジル)は、南西石油の建物が見えてくると「今の南西石油の敷地の中に父親の土地があった。軍用飛行場を作るために戦争前、日本軍に土地を収容されて我謝に引越した。」と思い出を語りました。また比嘉キヨ子さん(ハワイ)は「子どものとき、年に1回伊保の浜へ泳ぎに行くのが楽しかった。埋め立てられて工場ができて、面影もない。」と、時代の変化に驚いていました。



南西石油の会社前で記念撮影



内閣御殿の案内板の前で説明を受ける参加者

世界に広がる Nishihara の輪

国保加入の40歳～74歳の皆さんへ！ 特定健診は受けましたか？

健診期間：残り



ヶ月

～平成23年12月31日まで～

※受診には、『受診券』と『保険証』が必要です。

※右の3つから1つを選択して受診 ①集団健診 ②個別の病院で受ける特定健診 ③人間ドック

※今年度最後の集団健診は、12月4日(日) 西原町中央公民館(受付:午前9時～11時)

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791(内線160)

受けよう、特定健診！防ごう、生活習慣病！

～平成23年度 特定健診受診勧奨特別対策を実施～

生活習慣病の予防・改善を推進することで医療費の適正化を図るため、平成20年度から特定健康診査(特定健診)・特定保健指導が実施されています。

西原町では平成21年度に受診率が37%となって以降、横ばいになっており、本年度の計画目標55%に満たない状況です。平成24年度には65%とさらに高い目標が設定されており、受診率向上に向けた取組みをいっそう強化することが必要になっています。

そこで、今年度の健診期間が12月で終了するのを前に、西原町では11月21日から12月2日までを「特定健診受診勧奨特別対策」の期間と位置づけ、町民への受診呼びかけを強化し、受診率の向上と住民の健康増進を図りました。

対策初日の11月21日には、電話による一斉受診勧奨が実施され、それに先立ち行われた開始式で上間明町長が「当面の目標、受診率55%を目指して努力を重ねていきましょう。」と職員らを激励しました。

期間中、町では電話や戸別訪問、広報車による広報などを実施して、町民に受診勧奨を呼びかけ、受診率の向上を目指しました。



上間町長らが電話で一斉に受診勧奨を実施

12月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
12/1	木	2歳児歯科健診	H21.6.3生まれ～H21.9.2生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～15:00
12/4	日	住民健診	未受診者	中央公民館	ホール	9:00～10:00
12/7	水	ベビースクールⅡ	H23.6.7生まれ～H23.8.1生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30～
12/8	木	3歳児健診	H20.7.21生まれ～H20.8.15生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30～14:15
12/11	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
12/15	木	ベビースクールⅢ	H23.6.27生まれ～H23.8.1生まれ	坂田児童館	プレイルーム	10:00～
12/15	木	1歳半健診	H22.4.12生まれ～H23.5.11生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
12/26	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
1/5	木	3歳児健診	H20.8.16生まれ～H20.9.18生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
1/8	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～



まちの財政事情

(平成23年度上半期)



平成23年9月30日現在のまちの財政事情を公表します。
なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。

〔資料の場所:トップページ＞財政＞平成23年度＞平成23年度財政事情書(上半期)〕

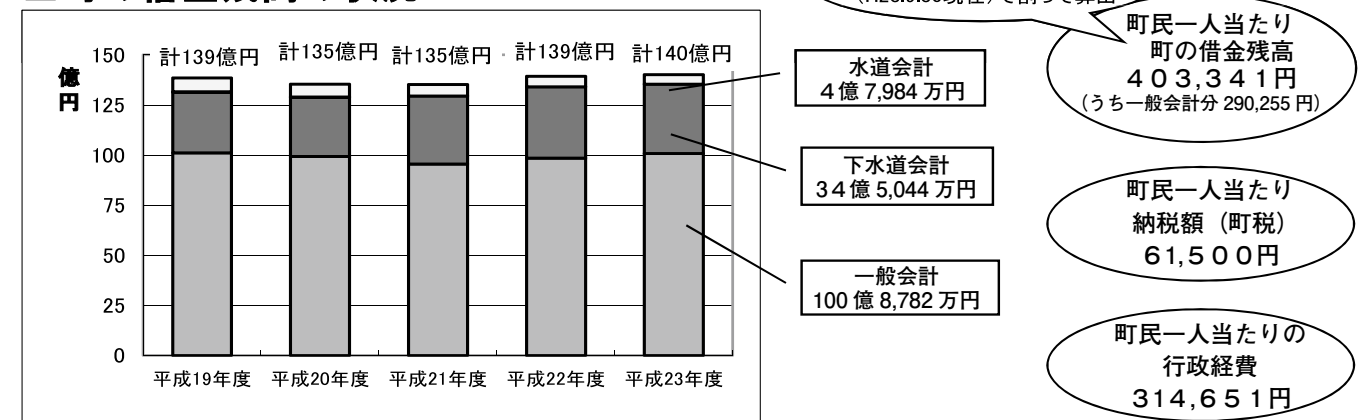
■各会計の予算執行状況

会計名		予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計		109億3,570万円	50億8,077万円	46.5%	51億6,142万円	47.2%
国民健康保険特別会計		50億4,265万円	16億6,884万円	33.1%	29億6,958万円	58.9%
土地区画整理事業特別会計		7億8,835万円	2億2,541万円	28.6%	5,621万円	7.1%
公共下水道事業特別会計		7億2,647万円	1億8,101万円	24.9%	4億2,219万円	58.1%
介護保険特別会計		16億7,744万円	7億6,621万円	45.7%	6億8,049万円	40.6%
後期高齢者医療特別会計		1億7,205万円	7,607万円	44.2%	9,145万円	53.1%
水道事業	収益的収入	8億6,695万円	4億4,861万円	51.7%		
	収益的支出	8億3,359万円			3億837万円	37.0%
	資本的収入	2,190万円	0	0.0%		
	資本的支出	1億3,309万円			4,644万円	34.9%

(平成23年9月30日現在)

■町の借金残高の状況

(各年度9月30日現在)



■町の財産の状況

(各年度9月30日現在)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比
土地	489,701㎡	489,701㎡	486,714㎡	486,714㎡	499,067㎡	➡
建物	66,440㎡	66,533㎡	66,533㎡	66,533㎡	66,533㎡	➡
基金	14億6,310万円	14億7,358万円	16億4,852万円	18億8,434万円	17億2,363万円	➡
債権	4億6,098万円	4億1,860万円	3億7,723万円	9億7,585万円	9億481万円	➡
有価証券	2,171万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	➡
出資等による権利	1億5,407万円	1億5,722万円	1億5,703万円	1億5,716万円	1億5,716万円	➡
車両	47台	50台	43台	42台	46台	➡

お問い合わせ／総務部企画財政課 財政係 TEL945-4533 FAX946-6086

あなたのHbA1cは何%？

「HbA1c(ヘモグロビン・エーワンシー)」って知っていますか？そして、自分のHbA1c値がいくつかわかりますか？

HbA1cは血糖コントロール状態の最も重要な指標で、世界共通の検査値です。血糖コントロールがうまくいっているかどうかは、まずはこの値を知ることが、そして自分が今どの段階にいるのかを知ることが大事です。

知って得するHbA1c

では、このHbA1cとは一体何なのか？詳しく説明すると、体中の細胞に酸素を運ぶ赤血球(Hb)にブドウ糖がくっついたもので、血液中のその割合を出したものがHbA1cの値になります。Hbに糖がくっつくと、Hbは酸素を運ぶという本来の働きができなくなります。これを高血糖による障害『糖毒性』といい、糖はHbのほかにも全身の細胞をはじめ、コレステロールなど血液中の様々な物質にくっついて傷害する性質があります。

HbA1cができるまで

①糖は、血液中に流れているいろいろな物質とくっつく性質があります。

②そのため、血液中の糖が多いと、Hbに糖がくっつきます。

③HbA1cが増えていきます。

これがHbA1c

赤血球の寿命は4ヶ月。私たちの血液中には、生まれてすぐの赤血球から寿命間近の赤血球までであるため、HbA1cは過去1～2ヶ月の血糖値の平均を表したものであるということになります。私たちの体は常に赤血球を作り出しており、生まれたての赤血球はブドウ糖がくっついていないため、この値は1～2ヶ月で変動します。血糖値はここ数日の飲食によって変動しますが、HbA1cは、検査前の数日食事に気をつけても変わらないものです。私たちの食生活を表す正直な検査値HbA1c。しっかり数値を覚えておきましょう。

領域	HbA1c(%)	
境界領域	5.5～6.0	特に症状はなく、食事と運動療法が大事。
糖尿病	6.1～	病院での治療が必要。 糖が全身の細胞を障害し始める。特に目、腎臓、心臓、脳が要注意。 のどが渇く、だるい、体重が減る、昏睡などの生命の危険がある。
	6.5～	
	9.0～	

(参考：日本糖尿病学会、糖尿病治療ガイド)

HbA1cは採血しないとわからないものです。特定健診はHbA1cの検査を含みますので、まだ健診を受けていない方は早めの受診をして、自分の値を確認しましょう！

お問い合わせ：福祉部健康推進課 保健予防係 TEL945-4791

新しい年は新しい空気を！

西原町ニューイヤー禁煙参加者募集！

タバコをやめたいんだけど、自分ではなかなかやめることができない！そんなあなたに朗報です。薬局などのサポート受け、新しい年をすがすがしい空気で過ごしてみませんか？

対象・募集人数

西原町民で20歳以上の者（10名程度）

募集期間 12月28日まで

病院で治療中の疾患がある方は、ご遠慮ください。

※対象を越える申し込みがあった場合は、福祉部健康推進課で選定を行います。

※留意事項

事業終了時には、禁煙への成否は問わず、禁煙体験記を町へ提出していただきます。

この体験記は、町広報及び、ホームページ、禁煙支援薬局に掲載されますので、ご了解の上お申し込みください。

実施期間

平成24年1月から2月まで

実施内容

事業開始の際は一同に集まってもらいますが、その後は各自のペースで、薬局のサポートを受けながら1ヶ月の禁煙に挑戦してもらいます。なお挑戦後には体験記を提出していただきます。提出していただいた方には、2週間分のニコチンパッチ料金を補助します。

お問い合わせ：福祉部健康推進課 保健予防係 TEL 945-4791

～東日本大震災で西原町に避難している住民のみなさまへ～

お身体の調子はいかがですか？健診を受けて、ご自分の身体の様子を確かめましょう！

特定健康診査・後期高齢者健診のお知らせ

東日本大震災により、住民票を移さずに他地域に避難している国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者は、避難先でも「特定健診」及び「後期高齢者健診」を受けることができます。

【対象者及びお問い合わせ先など】

国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入されている方のうち、以下の市町村にお住まいだった方で、住民票を移動せずに他地域に避難されている方

市町村名	担当課	お問い合わせ		
		電話番号	FAX番号	電子メールアドレス
仙台市	保険年金課	022-214-8351	022-214-8195	fuk005160@city.sendai.jp
石巻市	保険年金課	0225-95-1111 (内線2333)	0225-95-4901	ishinspens@city.ishinomaki.lg.jp
塩竈市	保険年金課	022-364-1111 (内線222)	022-367-3124	hoken@city.shiogama.miyagi.jp
気仙沼市	保険課	0226-22-6600 (内線376)	0226-21-2245	hoken@city.kesennuma.lg.jp
名取市	保険年金課	022-384-2111 (内線125)	022-384-2175	nenkin@city.natori.miyagi.jp
岩沼市	健康増進課	0223-22-1111 (内線343)	0223-22-1315	kokuho@city.iwanuma.miyagi.jp
東松島市	市民課	0225-82-1111 (内線1119)	0225-82-1328	kokuho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
亘理町	保健福祉課	0223-34-0524	0223-34-7341	kenkou21@town.watari.jp
山元町	保健福祉課	0223-37-1113	0223-37-4144	hohuku.k@town.yamamoto.miyagi.jp
女川町	健康福祉課	0225-53-4990	0225-53-5248	onagawa0325@yahoo.co.jp
南三陸町	町民税務課	0226-46-1373	0226-46-5348	-

後期高齢者医療制度にご加入の方は、こちら。

市町村名	担当課	お問い合わせ先		
		電話番号	FAX番号	電子メールアドレス
後期高齢者医療広域連合	給付課	022-266-1021	022-266-1031	info@miyagi-kouiki.jp

制度全般のお問い合わせは、こちら。

市町村名	担当課	お問い合わせ先		
		電話番号	FAX番号	電子メールアドレス
宮城県	国保医療課	022-211-2565	022-211-2593	kokuhoi@pref.miyagi.jp

※東日本大震災被災者見舞金について

西原町では、東日本大震災により被害を受け本町に避難をされている方に対し、必要な援護を行うため災害見舞金（1世帯につき50,000円）を支給しています。西原町に1ヶ月以上住んでいる被災者の方で、申請がまだの方は下記窓口までご連絡ください。

お問い合わせ：福祉部福祉課 社会福祉係 ☎945-5311（内線121）

介護の日イベント

昨年開催し、大反響をいただきました「介護の日イベント」を今年も開催します！

今年は、「介護しているご家族の声を聞いてみよう!」というテーマで、介護をしている方達の生の声をみなさまに届けようと思っています。「介護って、なに?」「他の人は介護についてどう思っているの?」「介護をしながら、こんな気持ちになるのって私だけ?」そんな、実際に介護をしている人、今はしていないけど将来もしかしたら、という人に、介護について考えるきっかけになるとと思います。また当日は、町内の小学校5・6年生の介護の日作文を展示し、受賞者の作文の発表や表彰を予定しています。この機会に家族みなで「介護」について考えてみてはいかがでしょうか。

みなさまのご参加、心よりお待ちしております！

日 時：12月6日（火） 午後2時～3時半

場 所：西原町中央公民館 大ホール

介護の何が大変か、何が楽しいか？

介護しているご家族の生の声を聞いてみよう！！

オムツの試供品配布、介護方法のアドバイス、町内施設の紹介。

西原町内の小学5・6年生の介護の日作文を展示します。

☆みなさまのご参加、お待ちしております☆

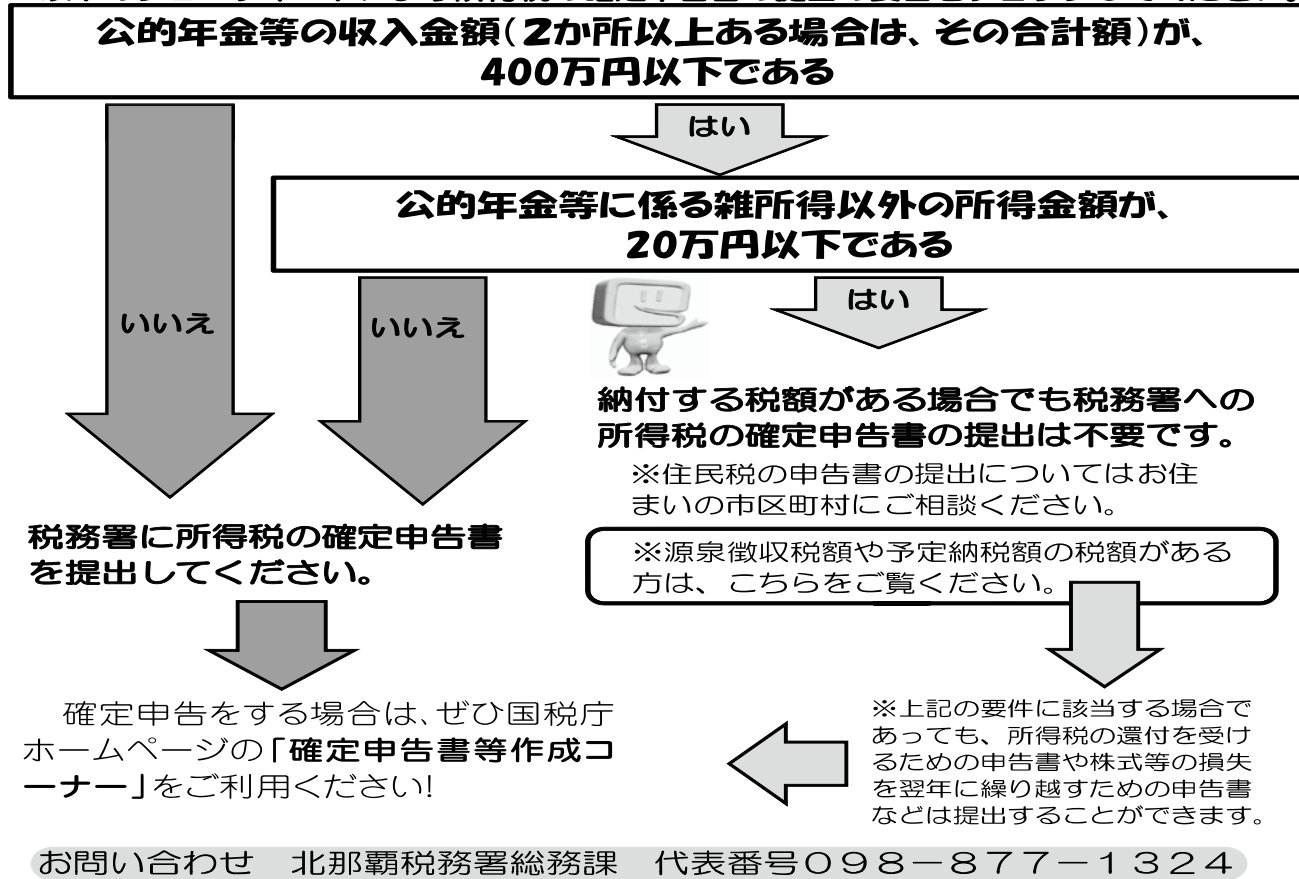
お問い合わせ：福祉部介護支援課介護支援係 ☎945-5013

公的年金等を受給されている方の申告方法が変わりました！

所得税法が改正され、平成23年分以後の所得税について、その年分の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出が不要（注）となりました。

- 注 1 所得税の確定申告書の提出が不要かどうかは、年ごとに判定します。
 2 所得税の確定申告書の提出が不要な場合であっても、例えば、医療費控除による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
 3 所得税の確定申告書の提出が不要な場合であっても、住民税の申告が必要となる場合があります。（詳しくは、お住まいの市区町村にご相談ください。）

以下のフローチャートにより所得税の確定申告書の提出の要否をチェックしてください。



固定資産税(3期分)は12月27日(火)が納期限です

平成23年度固定資産税3期分の納期限は、12月27日(火)です。納め忘れないよう、よろしくお願いします。
 今年の4月から、納期限を1日でも過ぎた納付書は金融機関で受け取りません。
 納め忘れない口座振替に切り替えましょう。申請書は、町内各金融機関もしくは総務部税務課窓口にありますので、必要事項を記入の上、口座開設先支店にご提出ください。
 ●町税の納付が遅れた場合は、延滞金が加算されますので早めに納めてください。
 ●滞納が続きますと預金差押等滞納処分をおこなう場合があります。
 ※当初納付書と督促状等で、同一期の税金を重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成23年度各税目の納期限

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6 月 3 0 日	8 月 3 1 日	1 0 月 3 1 日	平成24年1月31日
固 定 資 産 税		5 月 2 日	8 月 1 日	1 2 月 2 7 日	平成24年2月29日
軽自動車税		5 月 3 1 日			

お問い合わせ／総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

まちづくり基本条例

シリーズ③

『みんなはなにをするの？』

西原町では、「まちづくり基本条例」の策定に向けて取り組んでいる最中です。10月号から6回に分けて「まちづくり基本条例」についてお話しています。

「まちづくり基本条例」は、町民・事業所・議会・行政などまちづくりに関係するすべてのものが、どんな役割を担い、どんな方法でまちづくりを進めるかを定める条例です。それぞれにどんな役割があるのでしょうか？今回は例を挙げてみます。

例えば・・・

町民の役割

まちづくりの主役です！まちづくりに参加し、意見や提案を行います。

議会の役割

行政の仕事をチェックし、町民の声を反映させ、まちづくりの重要事項を決定します。

事業所の役割

まちづくりの担い手として、安心して住めるまちづくりに寄与します。

行政の役割

行政運営を行います。まちづくりを支援し、町民の意見を反映させる仕組みを充実させます。

みんなが自分の役割を果たして、協力しながら、まちづくりを進めていくなね！



「まちづくり基本条例」に関するお問い合わせ：総務部企画財政課 TEL945-4533

『町道小那覇マリンタウン線』全面供用開始！

国道 329 号小那覇交差点からマリンタウン地域を結ぶため、町道小那覇マリンタウン線が 12 月 2 日に全面供用開始します。小那覇マリンタウン線は平成 13 年に事業開始され、総事業費は 21 億 4 千万円、期間 11 年で完成した、全長 960 メートルの 2 車線道路です。また街路樹の選定を、地域の小那覇自治会らと協議したうえで決定しており、地域ゆかりの梅の木などが植栽されています。

開通に伴い、県道浦添西原線（38 号線）からマリンタウン地域へのアクセスがスムーズになり、周辺の交通渋滞の緩和などの効果が期待されます。また小那覇マリンタウン線の開通に伴い、暫定道路であるマリンタウン工事用道路（ふく薬品協からマリンタウン地域へ通る道路）は廃止されます。ご注意くださいまようよろしくお願いします。



12月3日～9日は障害者週間です

○障害者手帳とは？

さまざまな福祉制度（福祉サービス等）を利用する際には、多くの場合障害者手帳が必要となります。障がいの種類により手帳は次の三種類があります。

身体障害者手帳：目、耳、手足など身体の障がいに関する手帳（1～6級）

療育手帳：知的障がいに関する手帳（A1、A2、B1、B2）

精神障害者保健福祉手帳：精神障がいに関する手帳（1～3級）

○障がい者が利用できる主な福祉制度

それぞれ障がいの種類や手帳の等級によって、利用できる制度が違います。

	名 称	制度の内容	お問い合わせ
生活に関すること	補装具・日常生活用具の給付	車椅子や入浴用いすなど、身体の機能を補うものや生活に必要な用具等を給付します。（一部介護保険制度優先）	福 祉 部 介護支援課 障害支援係 (945-5013)
	住宅改造費の助成	身体の不自由な方が、住宅の玄関やトイレの段差解消などの費用を助成します。	
	手話通訳者の派遣	聴覚障がい者の社会参加を促進するため、学校・病院・仕事など、社会生活におけるコミュニケーションが必要な際に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。（要事前申込）	
	障害者自動車運転免許取得費・改造費の助成	身体に障がいのある方が就労などのために、普通自動車運転免許を取得（上肢、下肢、体幹機能障害の程度が2級以上）または自動車の改造をする場合（上肢、下肢、体幹機能障害）その費用の一部を助成します。	
	重度障がい者への医療費の助成	身体障がい者（1・2級）、知的障がい者（A1・A2）の健康保険適用の医療費を助成します。	
医療に関すること	更生医療（自立支援医療）	身体に障がいのある18歳以上の方が、心臓の手術や人工透析などを行う場合、医療費の一部を公費で負担します。	南部福祉保健所 (889-6945)
	精神通院医療（自立支援医療）	通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を公費で負担します。	
	育成医療（自立支援医療）	身体に障がいのある18歳未満の方が、特定の治療に要する医療費の一部を公費で負担します。	
	障害年金	20歳になる前又は年金加入期間中に病気やケガを負って初診を受け、障がいが残った場合に支給されます。（納付期間等の要件あり。詳細はお問合わせください）	福 祉 部 福 祉 課 (945-5311)
年金や手当に関すること	特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児の保護者に支給されます。	
	特別障害者手当	重度の障がい有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。	福 祉 部 介護支援課 障害支援係 (945-5013)
	障害児福祉手当	重度の障がい有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。	
	心身障害者（児）見舞金	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級いずれかの手帳をお持ちの方へ見舞金を支給します。（手帳の等級によって支給金額が異なります）	
税金や交通等に関すること	所得税・住民税の控除 住民税の非課税	所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。また、所得が125万円以下の方は住民税が非課税となります。	北那覇税務署 (所得税：877-8787) 総務部税務課 (住民税：945-4729)
	自動車税・自動車取得税	障がい者本人又は生計が一緒の方の自動車税、自動車取得税が減免になります。減免の範囲は障害の種類・等級により異なりますので詳細はお問合わせ下さい。	沖縄県自動車税事務所 (879-1627) ※福祉部介護支援課
	軽自動車税	障がい者本人又は生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。減免の範囲は障害の種類・等級により異なりますので詳細はお問合わせ下さい。	総 務 部 税 務 課 (945-4729)
	福祉タクシー利用助成 （タクシーチケット）	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2、いずれかの手帳をお持ちの方へ初乗運賃の助成をします。手帳の等級や障害の内容により助成対象の範囲が異なりますのでお問い合わせください。	福 祉 部 介護支援課 障害支援係 (945-5013)
	高速道路通行料金の割引	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方が対象となります。障害の等級によって割引を受けられる対象範囲が異なりますので、お問い合わせください。	
	各種交通機関の割引	バス、タクシー、モノレールなどの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって割引率が異なりますのでお問い合わせください。	各交通機関
	N H K受信料の減免	各種障害者手帳をお持ちの場合、N H K受信料を全額又は半額免除を受けることができます。手帳の等級や課税の状況により免除できる範囲が異なります。	N H K 沖縄放送局 (865-2222) ※福祉部介護支援課

※詳細については、各機関へお問い合わせください。

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー



南新物産

地域の不動産業で30年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



ナンちゃん®

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp

「障害者週間」は、国民に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。今回は障がいを持ったときに利用できる様々な福祉制度をご紹介します。

○日中活動・就労活動に向けた福祉サービス

個々によって、障がいの程度、生活環境の状況はさまざまです。それぞれが自宅や施設で安心して社会生活が送れるようにする手段として福祉サービスがあります。ご自分の状況にあったサービスを活用し、より良い生活環境の実現を目指しましょう。



主な介護給付

- ①居 宅 介 護 自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
- ②児童デイサービス 障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。
- ③短 期 入 所 (ショートステイ) 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
- ④生 活 介 護 常に介護を必要とする障がい者に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

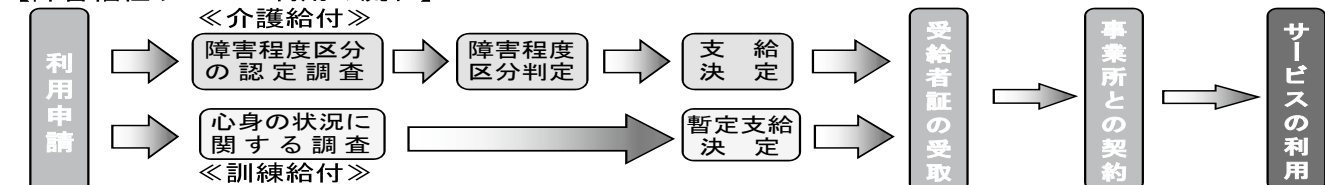
主な訓練給付

- ①自 立 訓 練 (機能訓練・生活訓練) 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のため必要な訓練を行います。
- ②就 労 移 行 支 援 一般企業等への就労を希望する障がい者に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
- ③就 労 移 行 支 援 (A型＝雇用、B型＝非雇用) 一般企業等での就労が困難な障がい者に対して、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

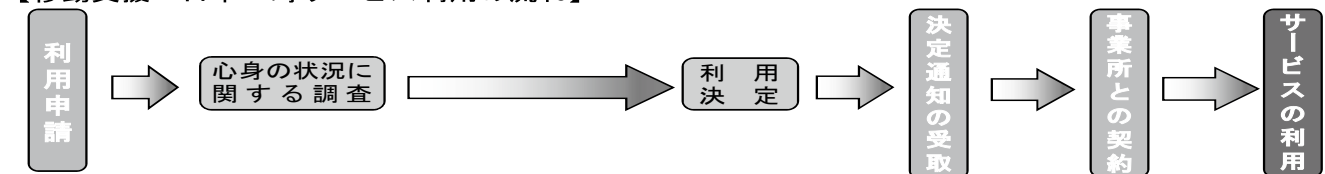
主な地域生活支援事業(サービス系)

- ①移 動 支 援 サービス 円滑に外出ができるよう、移動の支援を行います。
- ②日中一時支援サービス 日中において監護するものがない障がい者(児)に対して、一時的に預かり、見守り等の支援を行います。

【障害福祉サービス利用の流れ】



【移動支援・日中一時サービス利用の流れ】



※今回紹介した福祉サービス以外にも多数サービス等があります。詳細は下記担当課までお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉部介護支援課障害支援係TEL 945-5013（内線 191～193）

西原町給水工事指定店

水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休

見積無料

☎0120-049-939



第18回 西原まつり

「若きパワーと伝統文化の祭典」をテーマに、「第18回西原まつり」(同実行委員会主催)が10月22日、23日の両日、東崎公園で開催されました。

「地域力」と位置づけた1日目は、琉神マブヤーショーをはじめ、町内各団体の集団演技や西原高校のマーチング、ダンス、西原町カラオケのど自慢大会や民謡ショーが繰り広げられました。ゲストコンサートにはしおりさんとオールジャパンゴイスが出演し、会場を大いに盛り上げました。

「文化力」と位置づけた2日目は、ヤングミュージックや子ども芸能、伝統芸能などに多くの町民が出演し、来場者を楽しませました。クライマックスの尚円王&琉球絵巻では、伝統芸能や音楽にのせて尚円王の行列が会場に現れ、琉球王朝時代を思わせる壮大なショーが繰り広げられました。フィナーレでは秋の夜空を花火が彩りました。今回の西原まつりには総勢約1800名が出演、西原町民の手によって作られた「町民主役」のまつりになり、2日間で約3万5千人が来場しました。



開祭宣言する西原町実行委員長 (中央)



2日目司会のゆうりきや〜(両端)、田中真理子さんと、尚円王&琉球絵巻ナビゲーターのかでかるさとしさん



初日司会の(左から)玉那覇直美さん、比嘉周作さん、田中真理子さん



洋楽部会 内閣御殿



ダンスフェスティバル



集団演技 保育園児のみなさん



武術部会



西原東中 吹奏楽部



老人クラブ連合会



民謡ショー



伝統芸能



文化力



ヤングミュージック



内閣御殿エイサー



兼久エイサー



幸地エイサー



子ども芸能



小那覇獅子舞



尚円王琉球絵巻



第18回 西原まつり



琉神マブヤーショー



しおり



オールジャパンゴイス



三警察展

琉球の伝統

外間哲弘さん、アメリカで空手の殿堂入り

北米の著名な空手家達によって組織される「世界黒帯者登録組織連盟協会」の認定する空手の殿堂に、外間哲弘さん（字上原、写真右）が選ばれました。この殿堂は、空手、古武道に対して深い見識があり、国内外で著しい業績を残した武術家に対して認定されるもので、外間さんはこれまで指導者として42カ国を訪れ、約7,000名の空手の指導にあたってきました。著書は20冊、DVDは17本にのぼり、海外で翻訳、販売されているものも多いとのこと。また、「沖縄県空手博物館」を上原に自費で建設し、空手関係の膨大な資料を保管する運動にも取り組んでいます。



外間さんは殿堂入りを喜ぶとともに、自身の所有する貴重な資料を「後の世に残していきたい。」と今後の抱負を語りました。

西原高校、バレー・バスケット・マーチングで全国へ

西原高校が第54回全沖縄高校バスケットボール選手権大会の女子の部で3年ぶり5回目の優勝。12月に東京都で開催される第42回全国高校選抜優勝大会（ウィンターカップ）への出場を決め、川上美嬉さん（2年）は「3年の先輩と一緒に上位を目指したい。」と抱負を述べました。

また、バレーボールの第64回全日本高校選手権大会（春高バレー）の県予選大会では男女ともに優勝。男子は2年連続17回目、女子は3年連続3回目の頂点に立ち、1月5日から東京都で開催される全国大会へ出場します。男子の金嶺守陸くん（3年）は「3年にとって最後の大会。練習の成果を出せるよう練習をがんばりたい。」と、女子の仲間翔子さん（3年）は「上位を狙って、全国大会で沖縄旋風を起こしたい。」と意気込みを語りました。

11月3日に開催された第24回マーチングインオキナワ2011ではマーチングバンド部が金賞を受賞、12月18日に埼玉県で行われる全国大会に県代表として出場が決まりました。宮里さやかさん（3年）は「周りで支えるみなさんに対する感謝の気持ちを持って、大会に臨みたい。」と喜びを口にしました。



まちの話題

「与那城汗っかき会」が地域貢献賞を受賞

地域で子どもたちの見守り活動を続けている「与那城汗っかき会」（大城誠一会長）が第4回沖縄タイムス地域貢献賞を受賞、10月15日に表彰を受けました。同会は今年で結成7年。これまで、地域の中学生や高校生らと大人が一緒に、見回りや声かけする運動に取り組んでおり、現在は約30名で活動しています。大城会長は「大人と子どもと一緒に汗をかいて活動してきた。結成当時は子どもだったメンバーが成人しても活動を続けてくれる。」と継続してきた成果を語りました。



受賞の報告を受けた波平常則教育長は「子どもたちと一緒に汗をかくことの大切さを感じた。地域の子どもは地域のみんで守るという活動の見本になる。」と喜びました。

戦没者に祈りをささげ、恒久平和を願うー西原町戦没者追悼式が挙行されるー

「平成23年西原町戦没者追悼式」が10月28日、西原の塔で行われ、町内外から多くの遺族や関係者が参加、西原町で犠牲になった戦没者の冥福を祈るとともに、恒久平和を願いました。式を前に、西原小学校5年生の児童が折った千羽鶴をささげました。

式では町遺族会の與那城博司会長らが出席。與那城会長は「時代が流れ、戦争の悲惨さや平和のありがたさが忘れ去られないよう、後世にしっかり伝える。」と追悼の言葉を述べました。また、西原に配属された日本軍の部隊



で、多くの仲間を失った元隊員の代表者も県外から参列し、焼香とともに祈りをささげました。

西原町史の集大成 第1巻「通史編」が完成

1977年から始まった西原町史の編集事業の最終巻として「通史編」が完成、10月28日に発表しました。西原町史は町の歴史を幅広く町民に知ってもらい、後世に正しく伝える目的で編集が進められ、「通史編」の完成により、西原町史は全9巻と4冊の付属刊行物が揃ったことで、町史編集事業が完了しました。上岡明町長は「多くの町民に愛読してもらい、町民としての自覚や誇りを再認識し人材育成の一助になることを願う」と喜びを語りました。

「通史編」は2007年に発刊計画がまとまり、編集委員会や専門部会などの会議を重ねて内容の充実が図られました。西原の歴史や文化を総合的に記述し、その変遷が写真や絵、図表を用いて分かりやすく表現されています。（詳細は18ページ「町史だより」を参照）



西原町児童館フェスティバル「遊びのがんばりめ ドッカン！行かん？児童館！」開催

町内の3つの児童館が合同で、「わくわく！ドキドキ！遊びの国へ出発だー！」をテーマに西原町児童館フェスティバル「遊びのがんばりめ、ドッカン！行かん？児童館！」を10月8日、町社会福祉センターで開催しました。

オープニングイベントでは、大型紙芝居「さわふじの木の下で」や小那覇子ども会によるエイサーなどが披露され、子どもたちが繰り広げるステージに歓声が上がりました。

また各児童館が企画したコーナーが催され、来場者は思い思いにゲームやものづくり、バザーなどを親子で楽しむ笑顔があちこちで見られました。特設コーナーでは来場者が協力して折り紙を「手つなぎハート」の形に折り、キャンパスに張り合わせて一つの作品を製作。被災地支援の気持ちを共有しました。（作品は福祉部福祉課に掲示しています。）



秋の夜長に読み聞かせ「あつとーめーのささやき」

町内小中学校の読み聞かせサークルのネットワーク団体「読みあいネットワーク喜楽星7（比嘉清美代表）」が主催する「第7回あつとーめーのささやき」が、10月10日に町立図書館で開催されました。あいにくの雨模様のため会場が園庭から図書館ホールに変更されましたが、夜のイベントらしく、月や星に関する絵本や紙芝居などの読み聞かせが行われました。民謡歌手の知念こずえさん（字兼久）によるミニコンサート（写真）では、安里屋ユンタなどおなじみの曲が披露され、参加者も一緒に口ずさみしました。



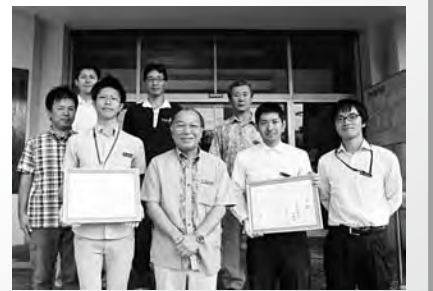
県外派遣費用の助成金を交付ー西原町人材育成会ー

西原町人材育成会（上岡明会長）は、城間亮太くん（坂田小5年）に対して、派遣費用の一部助成を決定しました。城間くんは第31回新報児童オリンピック大会のバドミントン競技で準優勝し、10月28日から第28回全九州小学生バドミントン選手権大会への出場が決まり、大会が開催される熊本県に派遣されました。



消防団大会で西原町分区が大活躍

消防団員の消火技術の向上を図るため2年に1度行われる第30回南部消防操法大会が10月7日に糸満市で開催されました。個人で争う着装競技の部では、東部消防組合西原町分団の與那嶺良也さんが優勝しました。3人1組で争う応用訓練の部でも、西原町分団の団員で構成された東部消防組合消防団チームが優勝し、南部代表で出場した第22回沖縄県消防操法大会でも準優勝を収める活躍でした。



第24回

チャリティー
ふれあい市開催!

■日 時：平成23年12月30日(金)

午前10時～午後3時(予定)

※品物が無くなり次第終了します

■場 所：西原町役場前駐車場

■主 催：ふれあい市実行委員会

お問合せ

JAおきなわ西原支店 ☎945-5225

建設部産業課 ☎945-4540

●新鮮野菜販売 ●菊販売

●JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売

●黒糖づくり実演会、黒糖販売

●リサイクルコーナー

西原町産品・特産品が大集合!



一部出店内容が変更になる場合もございますので、ご了承ください。

〇〇

ゴミゼロを目指して

〇〇

～「第18回西原まつりゴミゼロ運動」を実施～

第18回西原まつり実行委員会は、西原まつり開催中「ゴミゼロ運動」を展開し、「ゴミは持ち帰りましょう」の周知と資源ゴミ回収を来場者に呼びかけ、資源の大切さとリサイクルの重要性を訴えました。

「ゴミゼロ運動」では、会場内にエコスポットを設置し、ゴミの分別やリサイクルシステムの紹介などに取り組みました。また、町内の青少年団体や各種団体が協力し、2日間で延べ900名余りのボランティアが参加。「ポイ捨てしないで!」などと書かれたプラカードを持って会場内をパトロールし、ゴミの持ち帰り、資源ゴミの分別のよびかけや、ポイ捨てされたゴミの回収などに取り組みました。このような「ゴミゼロ運動」の働きかけにより、今回の西原まつりでは前回までと比較してゴミの量が減少しました。

一方で、食べ終わった容器や空き缶、空のペットボトルなどが会場内に放置されているケースがありました。まつりの賑わいの裏で、一部の方の心無い行為があったことは残念なことです。

今後も西原町では、ゴミの減量・リサイクルの推進を通して、私たちの住む環境の保全を目指します。




住基ネット機器等の停止のお知らせ

住基カード交付及び公的個人認証交付の停止について

①「住基カード交付」及び「公的個人認証の交付」業務が、住基ネットワークのセットアップ作業のため停止します。

停止期間：12月14日(水) 8:30～18:30

②「公的個人認証の交付」の業務が、LGWAN サービスの設定変更作業のため停止します。

停止期間：平成23年12月27日(火) 8:30～18:30

お問い合わせ：総務部町民生活課 住民係 ☎945-5012

西原町人材育成会 平成24年度 学資金貸費生募集

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対して学資金を貸与するため、平成24年度貸費生を次のとおり募集します。なお、応募書類等は教育委員会内西原町人材育成会で準備しています。

1、貸費生の資格

県内高等学校、高等専門学校、県内・県外大学(短大を含む)、海外大学留学等に在学生及び入学予定者。各種専門学校及び看護学校等は該当しません。(学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程を持つ学校。)

2、募集人員

各種とも若干名

3、貸与月額

県内高等学校	1万円
高等専門学校(1年～3年次)	1万円
(4年～5年次)	3万円
県内大学(短大を含む)	3万円
県外大学(短大を含む)	4万円
海外大学留学	4万円

4、出願書類の受付期間

平成24年3月1日(木)～3月30日(金)

※本会必着のこと。

5、応募書類の提出先及び連絡先

西原町人材育成会(西原町字嘉手苅112番地 西原町教育委員会内)

電話 945-3655(内線503)

平成24年

親睦と交流の場
西原町新春のつどい

日 時：平成24年1月4日(水)

午後3時～午後4時30分(企業、関係者)

午後6時～午後7時30分(町民並びに各種団体)

場 所：エリスリーナ西原ヒルズガーデン

会 費：2,000円

事前受付：12月5日(月)～12月22日(木)

企業・関係者 ⇒ 西原町商工会 Tel 945-6136

個人・各種団体 ⇒ 総務部総務課 Tel 945-5011

共催団体：西原町・町商工会・町行政区自治会長会・町社会福祉協議会

家庭教育学級を開催しました

西原小 第2回家庭教育学級

○調理実習：「親子で簡単クッキング(シマナー蒸しケーキ、シマナーとローゼルの2色ゼリー)」

講 師：比嘉 昭子、屋我 ミチ子、喜屋武 キミ子(JA おきなわ西原支店女性部)

日 時：10月15日(土) 9:00～11:00

場 所：西原小学校 家庭科室





西原町の特産品のシマナー!いつもは苦くて苦手だったけど...これならとっても美味しかった!! 簡単なので今度は家で家族に作ってあげま〜す!



生涯学習だより

第188号

平成23年12月1日

生涯学習課 Tel.098-945-5036
中央公民館 Tel.098-945-3657
町民体育館 Tel.098-945-8095
坂田児童館 Tel.098-944-6308
西原児童館 Tel.098-945-4393
西原東児童館 Tel.098-944-0976

西原まつり夜間巡回指導
10月23日、第18回西原まつりの終了後、約40名が参加し、会場周辺で夜間巡回指導を実施しました。



青少年スポーツ交流大会
～各区対抗キックベースボール大会～
11月12日東崎公園で、西原町青少年スポーツ交流大会～各区対抗キックベースボール大会～を開催し、6チーム約90名の小・中学生が参加しました。
優勝（小波津） 準優勝（小波津団地）
第3位（上原B） 敢闘賞（棚原）

【地域からはぐくもう次代を担う青少年】

中央公民館からのお知らせ

西原まつりへボランティア参加

子どもエイサー講座で学んだ小学生24名が、西原まつりの集団演技で、エイサーを披露しました。父母・祖父母の応援を受け自信たっぷりの演技で、成長できるボランティア参加でした。

清掃ボランティア募集

みんなの中央公民館をきれいにしませんか!!

日時：12月25日（日）

午後1時～3時

申込み締め切り：12月15日（木）

※保険に加入します。

お問い合わせ・申込 町中央公民館 Tel.945-3657

町民体育館からのお知らせ

第8回西原町ゴルフ祭り

平成23年10月30日（日）：沖縄カントリークラブ

優勝	玉那覇 聰	6位	城間 由盛
準優勝	呉屋 博之	7位	金城 米一
3位	宮国 正	8位	末吉 正四
4位	我謝 優子	9位	前城 永淳
5位	宮里 敏夫	10位	許田 盛秀

第63回県民体育大会ゴルフ競技

平成23年10月28日（金）：オーシャンキャッスルCC

団体の部		個人の部	
優勝	沖縄市	優勝	平良清和
準優勝	中頭郡	準優勝	高江州順一
3位	国頭郡	3位	吉山朋幸
4位	浦添市	4位	安次嶺 豊

新春書き初め大会

新年の想いを筆で表してみませんか。当日は町文化協会書道部会の添削もあります。日ごろ筆で字を書くこともなかなかありませんが、この機会に是非ご参加ください。

日時：平成24年1月4日（水）

8時00分：受付（～9時30分）

9時00分：書き初め開始

10時00分：書き初め終了

10時30分：作品展示会

12時30分：表彰式

場所：西原町民体育館（アリーナ）

課題：自由（小・中学生は学校課題等）

参加費：300円（用紙代他）

道具等：参加者持参

主催：町教育委員会・町文化協会

連絡先：教育部生涯学習課 文化財係（Tel.945-5036）

※下記事業のお問い合わせは、①～③は坂田児童館、④～⑥は西原児童館、⑦～⑨は西原東児童館へ！

事業	日 時	備 考
① トランポリン教室	7 日（水）15：00 ～ 16：00	対象：小学生 ズボンをはいてきてね
② 館内消毒	10 日（土）	終日閉館
③ チャレンジ会	21 日（水）15：30 ～ 16：30	詳しくは児童館まで。
④ 3館合同文化講座 親子クッキング	3 日（土）10：00 ～ 12：00	場所：町中央公民館 定員：親子 15 組
⑤ 親子リトミック	7 日（水）10：30 ～ 11：30	対象：乳幼児の親子 軽装で来てね！
⑥ おおそうじ	28 日（水）10：00 ～ 16：00	要申込 詳しくは児童館まで。
⑦ トランポリン	2 日（金）15：30 ～ 16：30	ズボンをはいてきてね
⑧ おおそうじ	22 日（木）15：30 ～ ＊：＊	詳しくは児童館まで。
⑨ ドッジボールを楽しもう！	27 日（火）14：00 ～ 16：00	詳しくは児童館まで。

町史だより

町立図書館

『通史編』の発行！

二〇一一年（平成二十三）九月三十日に『西原町史』第一巻『通史編』を発刊しました。

「通史編」は『西原町史』シリーズの最終巻となるもので、西原町の歴史や文化、自然が総合的に記述されています。従来の町史よりも規格や文字を大きくし、写真や図表も大きく配置しました。また、全ページをカラー印刷し、視覚的にも楽しめるように編集しました。

「通史編」は、Ⅰ・Ⅱの二分冊構成になっています。通史編Ⅰは、「西原の原風景」「西原の歴史」という章立です。「東海岸にあるのになぜ西原か」という疑問を皮切りに、西原の地形・地質、人と動植物との関わりが記されています。また、先史・古琉球・近世・近代・沖縄戦・戦後という時代に分けて、西原に住んでいた人々の歴史を解説しています。特に近世では、十八世紀に作成された「琉球国惣絵図」を使って、西原間の切の河川改修や士族、内間御殿の歴史と祭祀が紹介されています。

お知らせ！

『西原町史』第一巻「通史編」は、町教育委員会教育部生涯学習課で購入できます。

販売価格は、1セット 1800円です。

町立図書館では、「通史編」を地域学習や生涯学習の場で幅広く活用していただきたいと思っています。是非この機会に「通史編」を手に取り、西原町の歴史に触れてみてください。知らなかった「西原」に出会えるかもしれません。

通史編Ⅱでは、「教育」「行政」「統計」などを取り上げ、①戦前から現在までの学校教育 ②「文教のまち西原」の制定 ③青年会・婦人会・老人クラブなどの社会教育 ④戦時体制下の村役場 ⑤集落の消滅 ⑥人口・農業・畜産・漁業統計などが記されています。

町立図書館では、「通史編」を地域学習や生涯学習の場で幅広く活用していただきたいと思っています。是非この機会に「通史編」を手に取り、西原町の歴史に触れてみてください。知らなかった「西原」に出会えるかもしれません。

今回発刊された「通史編」

お問い合わせ：西原町立図書館地域資料収集係 TEL：944-4998 FAX：944-4997 Eメール：choushi@town.nishihara.okinawa.jp

と しょうかん 図書館だより

第86号 西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997

http://library.town.nishihara.okinawa.jp/

Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

ザワソージ ワンタマギル 西原町立図書館マスコットキャラクター

＝12月は休館します＝

先月号でもお知らせしましたが、12月1日から1月3日までの間、図書館システムのリニューアルとそれに伴う約13万4千冊に及ぶ蔵書点検及びデータ変更作業と年末年始の休暇のため、休館させていただきます。より一層のサービス向上のためご理解のほどよろしくお願いします。休館に伴い下記のことにご注意してください。

＊新聞の閲覧はエントランスホールで、平日のみ可能です。時間は午前10時から午後2時までです。どうぞご利用ください。ただし、閲覧は当日分のみとさせていただきます。

＊ホームページからの予約はできません。

＊1月4日の開館時間は午前10時から午後5時となります。

11月10日に、琉球大学の望月道浩先生や学生さん達の授業の一環で「黒糖の不思議を発見しよう!」というイベントが開催されました。子どもたち20名（大人7名）が参加し、キビの実験や図書館の本を使った調べ学習などを通じて、黒糖やさとうきびについて楽しく学びました。次回は製糖期に開催できればと考えていますので、その時にはぜひ参加してください。

また、琉球新報社主催の3D映像「3Dワールド」上映会が13日に行われ、138名が3Dを体験しました。こちらも好評で、機会があればまたとの声がありましたので、それも楽しみにしててください。